

ティーチング・ポートフォリオ

山村学園短期大学保育学科 / 子ども学科

教授 宇田川 和久

1 教育の責任

担当科目は以下の通りである。

科目名	開講年度	学期	対象学年	種別	受講者数	備考
教育原理	2020	後期	2年生	講義	67名	1クラス
教育行政学	2020	後期	2年生	講義	67名	1クラス
特別支援教育論	2019	前期	2年生	講義	29名	1クラス
特別支援教育	2020	前期	2年生	講義	67名	2クラス
社会的養護内容	2019	前期	2年生	講義	35名 36名	2クラス
障がい児保育	2019	後期	1年生	演習	34名 36名	2クラス
	2020	後期	1年生	演習	36名 37名	2クラス
社会的養護	2019	後期	1年生	講義	70名	1クラス
実習指導	2019	前期	2年生	演習	71名	4クラス 教員5名
	2020	前期	2年生	演習	68名	4クラス 教員5名
実習指導	2019	後期	1年生	演習	70名	4クラス 教員5名
	2020	後期	1年生	演習	73名	4クラス 教員5名
実習指導	2020	前期	1年生	演習	73名	4クラス 教員5名
基礎演習	2019	通年	1年生	演習	70名	4クラス 教員4名
	2020	通年	1年生	演習	73名	4クラス 教員5名

キャリアアップ セミナー	2019	通年	1年生	演習	70名	4クラス 教員4名
	2020	通年	1年生	演習	73名	4クラス 教員5名
施設実習□	2019	集中	1年生	実習	70名	
	2020	集中	1年生	実習	73名	
施設実習	2020	集中	2年生	実習	20名	

2 教育の理念

2017年3月に幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が改訂・告示され、平成30年4月から施行された。

障害のある子どもたちの教育に長年携わってきた者として、幼児教育は障害のあるなしにかかわらず共に育ち合う場であり、保育者が協働して創造し、そうした環境づくりを進める教育であると捉えている。

学齢期の教育の在り方として、今、インクルーシブ教育システムの構築が求められている。そして、このシステム構築のために、特別支援教育の推進がこれまで以上に重要で、この教育の推進により、障害のある子どもたちの成長・発達はもちろんであるが、障害のない子どもたちにとっても、人を思いやる力や自信、やり抜く力、創造性などの非認知的な能力が確実に育成されると考えている。

一方、発達障害など、特別な教育的支援を必要とする子どもたちにとって、保幼小の連携、滑らかな接続は、その後の本人の成長・発達にとって極めて重要なことである。すなわち、幼児教育の充実が小学校以降の教育の充実を左右すると言っても言い過ぎではない。そして、そうした環境づくりを構築するには、インクルーシブ教育を進めるための特別支援教育の視点は欠かせない。

今後の、多様性に寛容で、共生できる社会の実現を目指し、幼いときからそうした力を身につけることができる器を備えられるよう、本学の学生には特別支援教育の教育的価値を学んでもらいたい。また、特別でない、あたりまえの特別支援教育の視点を盛り込んだ今後の幼児教育を追求していきたい。

3 教育の方法

単独で担当している科目は、特別支援教育（特別支援教育論（2019））、障がい

児保育、社会的養護の3科目になるので、これ以降はこれらの3科目を中心に整理することにする。基本的なこととして、担当するこれらの科目については、その内容等が多くの学生にとって馴染みが薄い状況から、理解を進める際には視覚情報、特に映像を活用する必要があること、また、学生個々の特性に配慮する必要から、教科書をよりわかりやすく表記した補助資料などを準備して授業を進める必要がある。さらに、興味関心を深め、グループワークを取り入れるなどの授業づくりを進める必要がある。

(1) 特別支援教育

ア ねらい

- ・ 障害者を取り巻く社会環境の変化を理解し、インクルーシブ教育システムの必要性とその在り方について考える。
- ・ その上で、特別支援教育の意義や制度等について理解し、特別な教育的ニーズのある子どもたちを支援するために必要な基礎的・基本的な知識や考え方を習得する。

イ 到達目標

- ・ 障害者を取り巻く社会環境の変化とインクルーシブ教育システムの必要性について理解する。
- ・ 特別支援教育の理念や基礎的な体系を理解する。
- ・ 特別支援教育の指導・支援内容と実践方法を理解する。
- ・ 個に応じた指導・支援の方法について理解する。
- ・ 特別支援教育の現状と課題について理解する。

ウ 内容

平成24年7月の中央教育審議会初等中等教育分科会報告「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」では、共生社会の形成に向けて、障害者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ教育システムの理念が重要であり、その構築には特別支援教育を着実に進めていく必要があるとしている。併せて、インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある子どもたちに対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要であり、小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」を用意しておくことが必要であるとしている。

また、平成28年5月の教育再生実行会議第9次提言「全ての子供たちの能力を伸ばし可能性を開花させる教育へ」では、情報化時代においては、人間にとって、コンピュータや機械で置き換えることのできない志、創造性、感性等が一層重要になるとし、子どもたちの豊かな心の育成の必要性について指摘するとともに、一人一人の状況に応じて、その力を最大限伸ばすために必要な教育を提供するという視点に立つことが重要で、多様な個性が生かされる教育の実現の冒頭に発達障害など障害のある子供たちの教育の充実を挙げている。

さらに、新学習指導要領の改訂のポイントとなっている知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」や、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のために教科等横断的な学習の充実は、これまで特別支援教育が大切にしてきた要素である。

今後、特別支援教育については、インクルーシブ教育システム構築といった大きな方向性その推進が図られる。ポイントは、障害のある者とない者が共に学ぶことを追及するである。この教育を着実に進めることで、特に障害のない子供たちには、人を思いやる力や自信、やり抜く力、創造性などの非認知的な能力が確実に育成されると考えられ、国のインクルーシブ教育システムの原型となった埼玉県独自の支援籍で、それらの成果が現れている。

(2) 障がい児保育

ア ねらい

- ・ 障害のある子どもや特別な支援を必要とする子どもの保育を進める上で必要な基本的な知識を習得することを目的とする。

イ 到達目標

- ・ 障害児保育を支える理念や歴史的変遷について学び、障害児及びその保育について理解する。
- ・ 障害のある子どもや特別な配慮を要する子どもの保育における計画の作成や援助の具体的な方法について理解する。
- ・ 障害のある子どもや特別な配慮を要する子どもの家庭に対する支援や関係機関との連携・協働について理解する。
- ・ 障害のある子どもや特別な配慮を要する子どもの保育に関する現状と課題について理解する。

ウ 内容

まず、基本的な考え方については、特別支援教育論のウの内容と同様である。その上で、幼児教育、特に保育現場においては、以前から、いわゆる統

合保育が実践され、一定の成果を上げている。また、乳幼児の発達、認知の発達などを研究してきた著名な研究者の中には、知的障害のある子どものかかわりの中からその指導・支援に係る手がかりを得ている者もいる。こうした状況を総合的に勘案し、まずは発達について理解を深め、発達の違いとは何なのか、また、障害の特性を理解すること、特に障害種ごとの特性を踏まえた指導・支援の在り方を具体的に検討し、保育現場で活用できるスキルを学んでもらいたい。さらに、子どもの後ろには必ず保護者がいることを忘れず、特に、乳幼児期においては保護者と共に育ち合うことの大切さについて学んでもらいたい。

(3) 社会的養護

ア ねらい

- ・ 社会的養護を担う専門職の一員である保育士に必要とされる考え方や姿勢、制度とその活用の在り方を習得する。

イ 到達目標

- ・ 現代社会における社会的養護の意義と歴史的変遷について理解する。
- ・ 社会的養護と児童福祉の関連性及び児童の権利擁護について理解する。
- ・ 社会的養護の制度や実施体系等について理解する。
- ・ 社会的養護における児童の人権擁護及び自立支援等について理解する。
- ・ 社会的養護の現状と課題について理解する。

ウ 内容

わたしたち誰もが明日を担うかけがいのない存在である子どもが、健やかに育つことを願っている。しかしながら、児童虐待などの子どもたちを取り巻く問題は年々深刻化し、発生件数は増えるばかりである。

一方、障害者を取り巻く状況については、国連の「障害者の権利に関する条約」を2014年に締結し、2016年に国内法である「障害者差別解消法」を施行するなど、ここ4、5年で大きく変わってきてはいるものの、2016年には津久井やまゆり園という知的障害者施設において19人が殺されるという凄惨な事件も発生している。

児童虐待にしても、この障害者殺傷事件にしても、養育者たる大人の身勝手な考え方によって引き起こされているのだと考えているが、諸外国に比べ、家庭養護が進んでいない我が国の社会の有り様、特に、現在の我が国の社会が抱えている多様性に寛容でなくなっている状況が、こうした事件を生み出す要因の一つとなっているのではないだろうか。子どもの最善の利益を考え、障害のあるなしにかかわらず、社会の主体者たる人となるべき子どもを育て

ることのできる保育士としての資質、力量を磨いてもらいたい。

4. 教育の成果、評価

(1) 2019年度前期

2019年度の前期定期試験前に学生に対して授業アンケートを実施した。単独で担当している科目は、特別支援教育論、障がい児保育、社会的養護の3科目であるが、障がい児保育については後期科目であるので、ここでは、特別支援教育論と社会的養護(内容)の2科目について考察を進めることにする。したがって、前期授業アンケート結果については、この2科目を以下に示す。

問4は総合評価、問1は学生自身の取り組み、問2は授業の内容、問3は授
業方法である。満点は5点である。

	特別支援教育論	社会的養護内容	
		1・2組	3・4組
問4	4.18	3.97	4.19
問1	4.09	3.95	4.18
問2	4.19	3.84	4.14
問3	4.23	4.00	4.27

2019年度の前期授業アンケートの結果一覧

ア 特別支援教育論

総合評価では「4.18」との数値が出た。今年度が最初の授業であったので、この数値が良いのか悪いのかは言えないが、学生の自由記述には、「とても興味深い授業でした。障害に対しての知識を深め、少しでも理解し、多くの方と接することができるよう学んでいきたいです」という評価もあり、自分自身では100点満点で20点ぐらいの評価であるが、初めての授業としてはまずまずであったのかもしれない。

しかしながら、特別支援教育で使われる言葉が、普段あまり馴染みのない言葉が多く、また、具体的なイメージを持ってもらえるような説明が十分であったかと言えば、全くそうではなかったと反省している。学生からは、「4.23」という総合評価よりも高い評価をいただいているものの、この数値に甘んずることなく、さらに教材研究を重ね、学生に身近に感じてもらえるような授業づくりを進めていきたい。

イ 社会的養護内容

総合評価では、1・2組が「3.97」、3・4組が「4.19」と同じ内容なのにこれだけの違いが出たことに正直驚いている。同じ内容を、同日、最初に3・4組、次の時間に1・2組と実施したので、手抜きをしたつもりはないが、結果的にそうした状況が自然に生まれてしまったのかもしれない。とても反省をしている。

しかしながら、1・2組の学生の自由記述には、「一人一人に挨拶をし、まわっていたのがよかったです。先生自身のやる気が伝わりました」といった記述があった。できるだけ一人一人との対話を大切に授業を進める努力をした。なぜなら、社会的養護については、近年虐待の問題も深刻化し、全く減らない中で、保育士として必ず直面する課題であるからである。

特別支援教育論同様、自分自身では100点満点で20点ぐらいの評価であるが、授業方法の評価は、1・2組が「4.00」、3・4組が「4.27」と、こちらも総合評価の点数よりも高い。初めての授業としてはまずまずであったのかもしれない。ただ、この社会的養護についても使われる言葉が普段あまり馴染みのない言葉が多いことから、この授業方法の評価の数値に甘んずることはできない。さらに教材研究を重ね、学生に身近に感じてもらえるような授業づくりを進めていきたい。

(2) 2019年度後期

2019年度の後期定期試験前に学生に対して授業アンケートを実施した。単独で担当している科目は、特別支援教育論、障がい児保育、社会的養護の3科目であるが、後期実施は、障がい児保育、社会的養護 であるので、ここでは、この2科目について考察を進めることにする。したがって、後期授業アンケート結果については、この2科目を以下に示す。

問4は総合評価、問1は学生自身の取り組み、問2は授業の内容、問3は授業方法である。満点は5点である。

	社会的養護	障がい児保育	
		1・2組	3・4組
問4	4.73	4.83	4.71
問1	4.60	4.57	4.45
問2	4.72	4.86	4.67
問3	4.85	4.92	4.84

2019年度の後期授業アンケートの結果一覧

ア 障がい児保育

総合評価では、1・2組が「4.83」、3・4組が「4.71」であった。

3. 4組の評価の方が低いのは、職業訓練生が在籍していたクラスもあり、社会経験の多さから厳しい評価を一部いただいたからだと反省をしている。障がい児保育は、障害のある子どもたちの保育（教育）において、障害のある子と障害のない子が共に同じ場で学ぶ「統合保育」という形で、どのステージよりも早く始まった幼児教育（保育）の現場で活躍する学生を育てるための重要な科目であると認識をしている。普段あまり馴染みのない言葉が多いことから、具体的なイメージを持ってもらえるよう、具体的な実践例を交えて解説をさせていただいたつもりでいる。ただ、そうした説明が十分であったかと言えば、そうではないところが多くあったと反省している。学生からは、授業の進め方の工夫という項目で、「4.90」「4.83」という高い評価をいただいているが、もう少し、視覚情報を活用しながら情報提供することができたらよかったと反省をしている。今後もさらに教材研究を重ね、こうした数値に甘んずることなく、さらに、学生に身近に感じてもらえるような授業づくりを進めていきたいと考えている。

イ 社会的養護

総合評価では、「4.73」である。手抜きをしたつもりは全くないが、障がい児保育と比較すると低い数値になった。反省をしている。しかしながら、学生からは、「一人一人との対話を意識した指導はよかった。」「毎授業後に質問票渡し、次の講義の時にそれらの質問に答えてくれるなど、分かりやすい授業づくりをしてくれた。」といった嬉しい感想も寄せられ、今後の授業づくりの大きな糧となっている。できるだけ一人一人との対話を大切にしたい授業を進める努力は今後とも続けていきたい。社会的養護については、近年虐待の問題も深刻化し、全く減らない中で、保育士として必ず直面する課題であることから、さらに内容を分かりやすく伝えたい。学生には、自らの課題意識として、さらに学び続けてもらいたいと願っている。

5. 教育の改善に向けた今後の目標

(1) 特別支援教育

<p>短期的目標</p>	<p>まずは、特別支援教育の現状と課題について理解し、その上で、特別支援教育の指導・支援内容と実践方法などについて、具体的な事例等を通して学んでいくことが大切だと考える。そして、具体的な実践例などを通じ、特別支援教育の理念や基礎的な体系を理解していくことになる。</p> <p>理解を進める際には視覚情報を活用する必要があること、ま</p>
--------------	--

	た、学生個々の特性に配慮する必要から、教科書をよりわかりやすく表記した補助資料などを準備して授業を進める必要がある。さらに、グループワークを取り入れるなどが必要である。
長期的目標	具体的な実践例や特別支援教育を取り巻く教育界のできごとなどを通して、障害者を取り巻く社会環境の変化とインクルーシブ教育システムの必要性について理解できるよう授業を進めていくことが重要になると考えている。最終的には、共生社会の必要性について理解を深めてもらいたい。

(2) 障がい児保育

短期的目標	<p>まずは、障害のある子どもや特別な配慮を要する子どもの保育に関する現状と課題について理解した上で、障害ごとの特性を踏まえた障害のある子どもや特別な配慮を要する子どもの保育における計画の作成や援助の方法について理解を深め、具体的な指導・支援方法について自ら考えられるよう授業を進めていきたい。</p> <p>理解を進める際の配慮事項等については、特別支援教育同様である。</p>
長期的目標	共生社会の実現を目指した障害児保育を支える理念に対する理解を進めるとともに、これまでの歴史的変遷についても深く学び、障害のある幼児及びその保育について、一層深く理解できるよう授業を進めていくことが大切だと考えている。

(3) 社会的養護

短期的目標	<p>まずは、社会的養護の現状と課題について理解し、その上で、現代社会における社会的養護の意義と歴史的変遷について理解できるよう授業を進めていきたい。</p> <p>また、児童虐待をテーマとしながら、社会的養護と児童福祉の関連性及び児童の権利擁護について理解し、社会的養護の制度や実施体系等について理解させていきたい。</p> <p>さらには、社会的養護における児童の人権擁護及び自立支援等について理解できるよう授業に取り組む。</p> <p>理解を進める際の配慮事項等については、特別支援教育同様である。</p>
-------	---

長期的目標	社会的養護を担う専門職の一員である保育士に必要とされる考え方や姿勢、制度とその活用の在り方を習得し、施設保育士としても活躍できるよう取り組む。
-------	---

6. エビデンス一覧

(1) 各科目シラバス

- ・特別支援教育（特別支援教育論（2019））、社会的養護（社会的養護内容（2019））、障がい児保育

(2) 授業時教材

- ・視覚情報（PP）及びビデオ、配布プリント(一部)

(3) 試験問題

- ・特別支援教育論、社会的養護内容、障がい児保育、社会的養護

(4) 成績集計結果

- ・特別支援教育論、社会的養護内容、障がい児保育、社会的養護